

株 主 各 位

東京都八王子市狭間町1463番地  
蛇の目ミシン工業株式会社  
代表取締役社長 齋藤 真

### 第95回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第95回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご報告申し上げます。

敬具

#### 記

- 報告事項
- 第95期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
  - 第95期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
これにより、期末配当金は、1株につき金25円となります。

##### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更の内容は次のとおりであります。  
(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は <u>蛇の目ミシン工業株式会社</u> と称する。 英文では、 <u>JANOME SEWING MACHINE CO., LTD.</u> と表示する。 第2条～第38条（条文省略） 附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (省略) (新設)	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は <u>株式会社ジャノメ</u> と称する。 英文では、 <u>JANOME Corporation</u> と表示する。 第2条～第38条（現行どおり） 附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (現行どおり)  (商号変更の時期) <u>第1条(商号)の変更は、2021年10月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u>

##### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本件は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除く）に齋藤真、高安俊也、土井仁、川口一志、中島文明の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。  
なお、中島文明氏は社外取締役であります。

以 上

~~~~~  
新役員体制のお知らせ

本株主総会終了後に開催いたしました取締役会の決議により、代表取締役及び役付取締役が選定され、当社の役員体制は次のとおりとなりました。

|             |       |            |       |
|-------------|-------|------------|-------|
| 代表取締役社長 CEO | 齋藤 真  | 取締役常勤監査等委員 | 先槻 光弘 |
| 取締役専務執行役員   | 高安 俊也 | 取締役監査等委員   | 中澤 真二 |
| 取締役専務執行役員   | 土井 仁  | 取締役監査等委員   | 田中 敬三 |
| 取締役専務執行役員   | 川口 一志 | 取締役監査等委員   | 栗岩 恭  |
| 取締役         | 中島 文明 |            |       |

(注) 中島文明、中澤真二、田中敬三、栗岩恭の各氏は、社外取締役であります。

以 上